

令和4年9月定例会 総括審査会

江花 圭司委員

江花圭司委員

毎定例会で課題となっているが解決できていない部分について、今回、総括審査会の機会を得られたため質問する。

初めに、食と農に関する教育についてである。

近年、食農という言葉を目にするが、福島大学に食農学類があるように、食を支える農業、農業と食は一体であるとの考えから、各地の農業者やJAが長年食と農の教育を続けてきた結果、このような言葉が生まれた。小中学校で学ぶ必須科目として位置づけ、教育課程に盛り込んだ農業科を設けることが農業団体のかねてからの要望である。

私にとって、農業科との言葉は身近でごく普通の言葉である。喜多方市の小学校では、全国的に初めて農業科の取組を行っており、秋口や稲刈りシーズンの終了後、全国から多くの視察を毎年のように受け入れている。日本の食料自給率の現状や国際情勢が不安定な状況から、地産地消が大切であることをまず教師が学び、子供たちに教えることが地域や家族にも相乗効果をもたらすとの流れで教育が行われている。

また天候不順で野菜の価格が上がるたび、テレビでは野菜が高騰していると報道され、その報道により、今度は消費者が激安スーパーで野菜を買い求める現象が生まれている。安さを追求してきた結果、見落とされてきた農業の価値にもっと目を向けるべきである。

子供たちに食育、農業の教育が行き届けば、国民全体で食を支える機運が生まれる。まず、農林水産省と文部科学省が連携し、次に県の農林水産部、教育庁及び保健福祉部などが連携した動きが出てくればよい。

食料を海外へ依存する日本の危うさを認識し食料安全保障への関心を高めるため、県教育委員会は公立小中学校における食と農に関する教育にどのように取り組んでいくのか。

教育長

食と農に関する教育については、食育を通して食を支える農業への関心を高めることが重要である。

このため、給食への地場産物の活用を促すとともに、小中学生を対象に御飯のレシピコンテストを実施し、地域食材を身近に感じることににより、生産者への感謝の心と食生活を営む力の育成を図っているところであり、今後とも家庭や地域と一体となって、食と農に関する教育の充実に取り組んでいく。

江花圭司委員

それに付随して、食農はJA関連でつくられた造語と認識しているが、県も農業者やその機関と連携して、食を提供する農業に対する教育方針を示してほしいが、どうか。

教育長

委員指摘のとおり、子供たちが感性豊かな時期に農業と接することの意義は大変大きいと考えている。食べ物がどのように育まれているかや自然へ感謝、協力することの意味を体感することが、農業への関心を高めるだけではない大きな学びを得ることにつながる。

農林水産部で田んぼの学校・畑の学校などの事業を実施しているため、今後農林水産部とも連携し、喜多方市の事例なども県内に普及することによって、引き続き食育と農業をつなげる教育に取り組みたい。

江花圭司委員

最後に、農業科について本県全体で横展開を図るとの答弁があったが、そのモデルを横展開していくことに対する教育

長の考えを聞く。

教育長

喜多方市は震災前から農業科の取組を続けており、総合的な学習の時間に喜多方市内全ての小中学校で取り組んでいると認識しているため、こうした取組事例をほかの市町村教育委員会に知らせ、普及を図りたい。

江花圭司委員

次に、まちづくり政策についてである。

無電柱化の推進について、無電柱化の推進に関する法律が平成28年12月16日付で施行され、年間7万本のペースで増加している電柱の追加を抑えるため電柱地中化を進めるとの努力義務が付されている。

しかし、なかなか進まない理由として、無電柱化整備の経験がない自治体が大変多く、市町村の担当者が地域の実情に合った合意形成を図るために数年から10年程度の期間を費やさなければならないことがある。その間に職員はどんどん異動し、さらには首長も変わる大変な状況であり、県の建設事務所においては、担当者が変わってもうまく引き継げるようバックアップ体制を取り、長年継続してこの事業を実施している。

対象施工エリアにまちづくりのキーマンがいる場合が多いが、キーマンがいない場合や協議会などの団体が設立できない場合は、住民の合意形成までにあまりにも時間がかかって進まないため、市町村の担当者向けに、計画段階からの合意形成に関する参考として無電柱化事業における合意形成の進め方ガイドが作成され、今年の春に公開された。

県の総合計画にも示されている「街並み景観の保全・形成と連携した無電柱化事業の推進」を図るため、事業計画実施に至るまで、県は県管理道路の無電柱化にどのように取り組んでいくのか。

土木部長

県管理道路の無電柱化については、町並み景観形成のため重要と認識しており、これまでに喜多方市のレトロ横丁や郡山市のさくら通りなどで実施し、現在は南相馬市の県道小浜字町線旭町工区など15か所で実施している。

引き続き、良好な町並み景観の形成に向け、市町村や沿線住民等の声を丁寧に聴きながら、無電柱化に積極的に取り組んでいく。

江花圭司委員

高齢化や空き家が増えている昨今、地域の美化や一斉清掃など、自発的に地域を守る活動ができる地域とそうでない地域がある。

そこで、自発的なまちづくりができるよう、景観形成住民協定締結など景観形成活動を通じた住民の意識醸成と住民参加によるまちづくりや、持続可能な地域運営のため県のアドバイザー派遣制度を活発に利用してもらい、市町村と進めていく必要があるが、県は地域が主体となった景観形成活動の推進にどのように取り組んでいくのか。

生活環境部長

景観形成活動の推進については、地域の自主的な取組が重要であることから、景観アドバイザーの派遣や住民の合意形成を図る優良景観形成住民協定制度の活用により、地域の優れた景観づくりを促進するとともに、市町村における景観形成の取組を進めるため、担当者向けのセミナーを開催している。

今後もホームページや県政広報等により制度等の周知を図り、地域の特性を生かした景観形成活動をしっかりと支援する。

江花圭司委員

景観形成と住民のまちづくりについては、土木部と生活環境部の連携が大事だと常々思っている。

人材育成も絡んでくるが、住民の意識醸成において景観形成がなされ、すてきな町並みができた際、住民が互いに誇りを持って町のすてきなところを案内できる人材や、視察などで交流人口が増えた際に案内するキーマンを育成する必要がある。例えば、観光の目玉を案内するコンシェルジュ認定制度をつくった地域もある。

人材育成については生活環境部と土木部のどちらが所管か分からないが、答弁願う。

生活環境部長

良好な景観は、地域の特性が高まってその地域らしさを形づくり、地域に誇りや愛着を持つことができ、魅力的な生活環境の創出にもつながるものである。また、美しく個性的な景観は、観光や交流の拡大にも貢献するものと考えている。

県としては、良好な景観の形成に向け、市町村等へしっかり周知し形成に努めたい。また、それを生かした取組については、庁内で連携しながら、全庁的に取組を進めていくべきものと考えている。

江花圭司委員

次に、道路通行の安全確保についてである。

一昔前、道路脇の花壇がはやった時代には、れんがなどの花壇に植栽された樹木や花が通行する人の心を癒やしていた。しかし、地域住民が自発的に花いっぱい運動などで植栽している地域はよいが、人口減少や高齢化に伴い管理ができない地域は行政機関に任せており、現在行政機関では年2回程度の除草の予算を取り外注で実施している。除草の間隔が長いと大人背丈ほどの雑草が繁茂してしまい、通学時に子供たちが雑草の高さよりも低いところを歩くため、隠れて見えない大変危険な状況となっている。そのことに対して、地域や各地域の議会等から毎年要望をもらっているが、全く改善しないことは大変寂しい。

また、8月3日の豪雨災害からの復旧作業が続く中、道幅の狭い国道、県道を通行する大型車両が大変多い。このたびの国道121号の通行止めにより、秋の行楽シーズンに道幅の狭い西吾妻スカイバレーを大型車両が抜け道として多く通っている。西吾妻スカイバレーを通ったことがある者は分かると思うが、山道の狭いカーブを大型車両が通ることがどのようなことか大体想像できると思う。

西吾妻スカイバレーに限らないが、道路脇から出ている枝で車のボディーに傷がつくことがある。また、昨今の大型車両の左サイドミラーは大きく3つほどついており、以前は修理にかかる金額は3万円ほどだったが、現在は10万円ほどかかるそうである。部品の交換に加え、大型車両の運行会社によっては運転手が自腹で弁償しなければならない。

さらには、大型車両が枝をよけて対向車線より少しはみ出した状態で走行した際、対向車に幅寄せされたとの苦情の電話が会社に届く。大型車両の運転手はいかつく感じるが本当に弱い立場であり、会社も運転手も苦情が怖くてどんどん人材不足になっていく。また、ほとんどのダンプカーが復旧整備を国や県から委託されていることから、破損しても道路管理者に文句が言えない泣き寝入り状態も見受けられた。

そこで、県は県管理道路における安全な通行確保のため除草や枝葉の伐採にどのように取り組んでいくのか。

土木部長

県管理道路における除草や枝葉の伐採については、春先やお盆前などに定期的実施するほか、日々の道路パトロールや道路利用者からの情報等を踏まえ適時実施しており、これらに加え、視界を遮る雑草の繁茂を防ぐ防草コンクリートの設置や車両通行の支障となる樹木本体の伐採などを今年度から行っている。

引き続き、道路状況を的確に把握しながら、除草や枝の伐採を適切に行っていく。

江花圭司委員

これらは毎年の要望と課題であるが、時代に合うように改善してほしい。

市町村単位では、道路に穴が空いていたり、除雪後に雪の塊が残っている際にGPS等の画像と連動し役所に通報して現場へ対策に向かう流れがあるが、県としては、この広大な本県全体を管理するためどのような取組をしていくのか。

土木部長

県管理道路の除草や枝葉の伐採に関する新たな取組としては、道路パトロール等で確認した通行に支障となる箇所について、より迅速で効率的な対応を図るため、スマートフォン等で撮影した写真をGPSと連動させ、位置情報を正確に把握し職員間で共有するシステムを、現在、三春、棚倉、宮下、富岡の4つの土木事務所で試行している。今後は、試行の効果を検証し各事務所への導入を検討する。

江花圭司委員

冬期間の安全確保について、現在災害による崩落箇所への復旧作業を行っている道幅の狭い道路において、勾配がある箇所に信号が設置されている例も散見され、大型車両が停車した際に発進できない現象がよく見受けられる。狭隘で崖下40mの場所などもあるため、安全の確保について今後考えなくてはならない。

そこで、県は冬期間の道路工事に伴う片側交互通行による交通規制時の安全確保にどのように取り組んでいくのか。

土木部長

冬期間における交通規制時の安全確保については、気象状況や道路パトロールにより確認路面状況に応じて、路面凍結時の融雪剤の散布や除排雪による幅員の確保等の対策を実施している。

引き続き、気象情報や規制箇所の路面状況を適時適切に把握し、スリップ防止等の注意喚起看板の設置や、路面凍結時の融雪剤や滑り止め砂の散布をきめ細かに行うなど、安全確保にしっかりと取り組んでいく。

江花圭司委員

次に、磐越西線の濁川鉄橋の落橋からの再開通について、春にめどがついたとのことで関係各位に感謝する。

復旧工事が今年の冬期間に行われるが、現在、JR東日本の代行バスが走る場所は狭隘なカーブのある大変な峠道である。大型車両代行バスの通行について、冬期間におけるJR磐越西線の代行バスの安全運行に向け、どのように取り組んでいくのか。

生活環境部長

JR磐越西線の不通区間を運行する代行バスについては、JR東日本において、事故等の危険性の高い箇所を避けルートを変更するなど、安全性の確保に努めている。

今後は積雪量の多い冬期間を迎えることから、沿線自治体と連携し、利用者の声を丁寧に聴きながら、代行バスのさらなる安全運行をJR東日本に求めていく。

江花圭司委員

最後の大口目の質問になるが、インフルエンザの予防接種についてである。

毎年、秋の気配がすると今年のインフルエンザの流行が話題になる。海外の状況を見ると、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザが同時に流行してしまうツインデミックとの言葉も出てきている。

毎年、日本国内では10月からインフルエンザの予防接種が始まる。気になるのは新型コロナウイルス感染症ワクチンとの兼ね合いであるが、政府はインフルエンザワクチンと新型コロナウイルス感染症ワクチンの同時接種を推進しているため、インフルエンザの予防接種について希望者が漏れなく接種できるようワクチンを十分に確保すべきと思うが、どうか。

保健福祉部長

インフルエンザワクチンの確保については、国において過去最大の供給量を見込んでおり、先月中旬から流通が開始された。

県としては、全国知事会を通じ、国へワクチンの早期確保と供給を求めているところであり、流通の状況を把握し希望者が確実に接種できるよう取り組んでいく。

江花圭司委員

最後に、県は、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行に備えて外来診療体制をどのように整備していくのか。

保健福祉部長

外来診療体制については、今後インフルエンザの流行期を迎え、新型コロナウイルス感染症との同時流行による発熱患者等の増加が予想されることから、保健所及び地域の医師会等と連携して、診療・検査医療機関の拡充に取り組んでいる。

引き続き、患者が身近な医療機関で受診できるよう体制整備に取り組んでいく。

江花圭司委員

発熱外来の院内感染についてはどのように考えているのか。

保健福祉部長

発熱外来患者が多数押し寄せることになった場合、当然院内感染が心配されるが、医師会や医療機関に当部が直接研修会等を実施して注意喚起を図っている。

